

Social (社会)

要課題	テーマ	指標	データの対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
基本情報	従業員数	連結従業員数	日本製鋼所・連結子会社	5,442	5,329	4,966		
		単体従業員数 ※1	日本製鋼所	2,898	2,891	2,903		
		(男性)	日本製鋼所	2,667	2,660	2,666		
		(女性)	日本製鋼所	231	231	237		
		(女性比率 [%])	日本製鋼所	7.97	7.99	8.16		
	平均勤続年数	単体従業員年数	日本製鋼所	13.4	13.7	12.5		
		(男性)	日本製鋼所	14.3	14.1	13.1		
		(女性)	日本製鋼所	8.1	9.2	8.5		
	離職率	総離職率 [%]	日本製鋼所	3.5	4.7	5.4		
		自己都合退職率 [%]	日本製鋼所	1.4	1.9	2.2		
		入社3年目以内の離職率 [%] ※2	日本製鋼所	3.2	4.5	5.2		
	労使のパートナーシップ	労働組合加入率 [%]	日本製鋼所	100	100	100		
	人材の多様性	採用・雇用	新卒採用数	日本製鋼所	120	96	92	116
			(男性)	日本製鋼所	106	88	84	98
			(女性)	日本製鋼所	14	8	8	18
			(女性比率 [%])	日本製鋼所	11.7	8.3	8.7	15.5
キャリア(中途)採用者数			日本製鋼所	12	21	84		
(男性)			日本製鋼所	-	-	72		
(女性)			日本製鋼所	-	-	12		
(女性比率 [%])			日本製鋼所	-	-	14.3		
障がい者雇用率 [%] ※3			日本製鋼所	1.9	2.21	2.46	2.42	
定年再雇用率 [%]			日本製鋼所	93.8	97.1	96.3		
外国籍従業員数(臨時社員含む)			日本製鋼所・連結子会社	194	159	201		
管理職総計			日本製鋼所	607	625	636		
男性管理職数			日本製鋼所	601	617	627		
女性管理職数			日本製鋼所	6	8	9		
女性管理職比率 [%]			日本製鋼所	1.0	1.3	1.4		
男女の賃金の差異 ※4 [%] (全従業員)		日本製鋼所	-	-	74.7			
	(うち正規従業員)	日本製鋼所	-	-	76.3			
	(うち非正規従業員)	日本製鋼所	-	-	57.4			

ワークライフバランス	年次有給休暇取得率 [%] ※5	日本製鋼所	57.3	62.6	65.4		
	年次有給休暇取得日数	日本製鋼所	12.1	13.3	13.9		
	月平均残業時間	日本製鋼所	15.6	18.8	19.2		
	育児休業取得者数	日本製鋼所	11	16	34		
		(男性)	日本製鋼所	3	8	29	
		(女性)	日本製鋼所	8	8	5	
	育児休業取得率 [%]	日本製鋼所	12.4	16.0	44.2		
		(男性)	日本製鋼所	3.7	8.7	40.3	
		(女性)	日本製鋼所	100	100	100	
	育児休業平均取得日数	日本製鋼所	-	-	76		
		(男性)	日本製鋼所	-	-	64	
		(女性)	日本製鋼所	-	-	400	
育児休業からの復帰率 [%]	日本製鋼所	100	100	100			
介護休業の取得者数	日本製鋼所	0	0	1			
人材育成	階層別研修受講者数	日本製鋼所	285	277	266		
	階層別研修修了率 [%]	日本製鋼所	98.6	98.9	98.1		
	国家技能検定新規取得者数	日本製鋼所	47	111	100		
	1人当たり教育費 [千円]	日本製鋼所	29.8	28.5	42.9		
労働安全衛生	私傷病休業率 ※6	日本製鋼所・関連会社・ 構内協力会社	2.85	3.86	3.30		
	全災害度数率 ※7	日本製鋼所・関連会社・ 構内協力会社	0.66	0.46	0.51		
		目標値	日本製鋼所・関連会社・ 構内協力会社	0.41	0.41	0.41	
		製造業平均 ※8	-	1.21	1.31	1.25	
	労働災害件数 ※9	日本製鋼所・関連会社・ 構内協力会社	7	5	6		
(うち重大災害) ※10		日本製鋼所・関連会社・ 構内協力会社	0	0	0		
	ストレスチェック実施率 [%]	日本製鋼所・関連会社	97.2	97.3	99.4		
	高ストレス者率 [%]	日本製鋼所・関連会社	-	11.0	12.7		
	メンタルヘルス休職者数	日本製鋼所・関連会社	13	9	6		

※1 出向者を含み、受入出向者を含みません。

※2 新卒入社を対象としております。

※3 6月1日時点

※4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

※5 取得日数計÷付与日数計×100

※6 休業日数÷延べ労働日数×1,000

※7 災害件数÷延べ労働時間数×1,000,000

※8 根拠資料：労働災害動向調査(厚生労働省)

※9 休業災害、重大事故、死亡災害を集計しております。

※10 重大事故、死亡災害を集計しております。